

食中毒の発生について

平成24年5月30日

記者発表資料

[概要]

平成24年5月26日（土）午後9時45分頃、中北保健所に管内の医療機関から「甲斐市内の飲食店を利用した者が食中毒症状を発症して受診している。患者からの情報では、他にも数名が同様の症状を呈しているらしい。」との連絡があった。

中北保健所で調査を行ったところ、患者の共通の食事が当該施設のみであること、症状及び喫食から発症までの時間がクドアによるものと一致していること、患者を診察した医師から食中毒の届出が提出されていることから、当該施設を原因施設とする食中毒と断定した。

- 1 発症日時 平成24年5月26日（土）午後4時頃から
- 2 喫食者数 8名
- 3 患者数 6名（男性3名 女性3名）
- 4 主な症状 おう吐、吐き気、下痢
(入院患者 なし)
- 5 原因施設 所在地 甲斐市
業 種 飲食店営業
- 6 原因食品 当該施設で5月26日昼に調理・提供された食品（ヒラメの刺身）
- 7 病因物質 クドア・セブテンpunkタータ（寄生虫）
- 8 措 置 平成24年5月30日から6月1日までの3日間の営業停止
- 9 そ の 他 患者は全員快復しています。

(参考) 山梨県の集団食中毒発生状況（本件を含む）

	発生件数	患者数	死亡者数
本年	7件	68名	0名
平成23年	12件	265名	0名

(問い合わせ先)

福祉保健部衛生薬務課
食品衛生・動物愛護担当
電話 055-223-1489（内線3457）